

配偶者手当見直し

経団連提言へ 主婦の就労後押し

絆団連は1日、企業から「100万円未満」や「130万円未満」とするよう企業に呼びかけた。政府が今月下旬に開く「官民対話」で絆団連が配偶者手当を見直す方針を表明し、来年1月にまで女性が働きやすい環境を実現する。 政府が今月下旬に開く「官民対話」で絆団連が配偶者手当を見直す方針を表明し、来年1月にまで女性が働きやすい環境を実現する。 政府が今月下旬に開く「官民対話」で絆団連が配偶者手当を見直す方針を表明し、来年1月にまで女性が働きやすい環境を実現する。

とめる春季労働交渉の経
営側の基本方針(経労委
報告)に明記する。見直
しは義務ではなく、個々
に企業の判断に委ねる。
人事院の調査による
と、企業の7割程度が配
偶者手当を支払ってい
る。「妻の年収が103
万円未満」を条件とする
企業が多く、2014年の
平均支給額は月額1万
4347円(年間17万円)
受取れず、仕事を手控
える要因となっている。
専業主婦世帯の税負担を
軽くする配偶者控除と合
わせて「103万円」の
壁と呼ばれ、見直しを求
める声が広がっていた。
配偶者手当の見直し方
はそれぞれの企業に委ね
られる。有力案となるの
超)だ。主婦がパートな
どで働いて年収が103
万円以上になると手当が
だ。トヨタは従来、妻の
年収が103万円以下の
場合、子どもがいなくて
も月1万9500円を支
給していた。新制度では
妻の年収の水準にかかわ
らず、子ども1人当たり
2万円を支給する。配偶
者手当を廃止する代わり
に、ボーナスや基本給に
反映する企業もある。

ただ、支払総額を増やすの所得の減少につながるされ、見直しに踏み切る

なが、トヨタ自動車が採

ただ、支払総額を増やし、所得の減少につながる。され、見直しに踏み切る。

を決めた家族手当の方針が、トヨタは従来、妻の年収が10万円以下の場合、子どもがいなくも月1万9500円を支給していた。新制度で妻の年収の水準にかからず、子ども1人当たり2万円を支給する。配達手当を廃止する代わりにボーナスや基本給反映する企業もある。

にり偶りわは支ての式
きない限り、專業主婦世帯や子どもがいな家庭
ケレスか生じる。企業内意見集約の難航も予想。不透明な部分が残る。